道路交通法第104条第１項、第104条の２第１項及び第107条の５第４項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取・聴聞を開催します。

令和８年11月18日

神奈川県警察本部長

１　開催日時

令和８年12月１日午前８時30分　開始
令和８年12月３日午前８時30分　開始
令和８年12月４日午前８時30分　開始
令和８年12月７日午前８時30分　開始
令和８年12月８日午前８時30分　開始
令和８年12月10日午前８時30分　開始
令和８年12月11日午前８時30分　開始
令和８年12月14日午前８時30分　開始
令和８年12月15日午前８時30分　開始
令和８年12月17日午前８時30分　開始
令和８年12月18日午前８時30分　開始
令和８年12月21日午前８時30分　開始
令和８年12月22日午前８時30分　開始
令和８年12月24日午前８時30分　開始
令和８年12月25日午前８時30分　開始

２　開催場所

横浜市旭区中尾一丁目１番１号　神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課（神奈川県警察運転免許センター内）　意見の聴取・聴聞室